

# 議会改革特別委員会

## ◎ 議会改革に向けた取り組みについて

議会改革特別委員会は、令和5年9月定例会において議員発議により設置されました。（委員は議長を除く議員全員）

当委員会では、令和5年3月に制定した「釜石市議会基本条例」の理念に基づき、市民の意思を反映した「開かれた議会」を目指すとともに、市民の負託に全力で応えるべく、今任期における検討事項の取りまとめを行いました。

地方自治体を取り巻く課題に柔軟に対応しながら、議会に課せられた使命を全うするため、今後も継続して議会改革に取り組んでまいります。

No.	項目名	内容及び今後の方針
1	「議員の資質向上」に資する取り組みの実施	・ 議員の資質向上を目的として、講師を招いたうえでの研修などを実施する。 ・ 研修のテーマは、政策課題の解決及び政策立案に資するものとする。 ・ 令和6年2月1日には、今任期1回目の研修として『「政策サイクル」を回し住民福祉の向上を!!』を実施した。（下記参照）
2	「（仮称）釜石市議会議員政治倫理規程」の内容検討	・ 政治倫理意識に徹した議員活動に取り組むため、必要な事項を定めるもの。 ・ 釜石市議会基本条例第28条を補完するものとして、内容検討を進めていく。
3	「（仮称）釜石市議会ハラスメント防止要綱」の内容検討	・ ハラスメントの防止及び根絶に努め、信頼される議会の実現を目指すため、必要な事項を定めるもの。 ・ 釜石市議会基本条例、（仮称）釜石市議会議員政治倫理規程と関連する要綱として、内容検討を進めていく。
4	議員定数等の検討	・ 現在の議員定数及び議員報酬について、様々な角度から調査検討を行う。
5	「市民と語る会」の内容検討及び実施	・ 市内各所を会場として、市民との意見交換会を実施する。 ・ 実施にあたっては議員全員を3班に分け、班ごとに行う。 ・ 意見交換のテーマや実施場所については、今後検討を進めていく。
6	議会運営におけるICT化の推進	・ 現在、各議員にタブレットを配付しており、各種会議の開催通知や情報共有の手段として活用されている。 ・ 今後はタブレットを活用し、オンラインでの会議の検討や、会議資料のペーパーレス化を進める。

## 【令和6年2月1日開催 研修会】

『「政策サイクル」を回し住民福祉の向上を!!』と題して、釜石市議会議員研修を開催しました。（会場：釜石市民ホール）

この研修は、釜石市議会基本条例（以下「条例」）に基づき実施したもので、講師には地方議会の改革支援に精通している青森大学社会学部教授の佐藤淳先生を迎え、条例に定める議会及び議員の役割とその活動原則について、改めて議員全員での確認を行いました。



佐藤淳先生の講義



議員全員参加の研修風景

※なお、令和6年3月19日に開催された全体委員会において、村田副委員長長の辞任を了承し、併せて新副委員長として遠藤幸徳議員を選出しました。